

# 令和3年度 鶴岡市健康なまちづくり推進協議会

令和4年2月8日(火)

(書面開催)

## 次 第

### ○説明・報告

(1) 令和3年度健康課事業の実施状況について …資料1-1・資料1-2

(2) 「いきいき健康つるおか21保健行動計画」の進捗状況について …資料2

(3) 各所属での活動状況について(委員からの報告) …資料3

(4) 「いきいき健康つるおか21保健行動計画」の計画期間延長について資料4

令和3年度鶴岡市健康なまちづくり推進協議会委員名簿

任期:令和2年7月1日～令和4年6月30日

	アドバイザー	慶応義塾大学医学部教授	武 林 亨	
	選出団体等	役 職	委員氏名	備考
1	鶴岡地区医師会	医 師	鈴木 伸男	
2	鶴岡地区歯科医師会	会 長	毛呂 光一	
3	鶴岡地区薬剤師会	会 長	鈴木 千晴	
4	山形県栄養士会鶴岡地域事業部	担当理事	伊藤 真司	
5	鶴岡市小中学校養護教諭部会	副部長	阿部 みえ子	
6	庄内保健所	所 長	蘆野 吉和	
7	庄内労働基準監督署	安全衛生課長	鈴木 保	
8	鶴岡商工会議所	事務局次長(兼)総務企画課長	七森 玲子	
9	鶴岡市農業協同組合	福祉課長	松本 新市	
10	慶応義塾大学医学部教授 先端生命科学研究所からだ館プロジェクトリーダー	教 授	秋山 美紀	
11	鶴岡市保健衛生推進員会連合会	会 長	千田 洋子	
12	鶴岡市食生活改善推進協議会	鶴岡地域代表	萬年 ひで	
13	鶴岡市国民健康保険運営協議会	委 員	齋藤 邦夫	
14	鶴岡フィットネス協会	会 長	佐藤 しおり	
15	スーパー健康づくりサポーター 喜楽喜楽	会 長	馬場 國子	
16	すこやかな子どもを生ま育てるネットワーク推進委員会	会 長	蛸井 由美子	
17	鶴岡市老人クラブ連合会	会 長	小林 達夫	
18	鶴岡市自殺予防対策ネットワーク会議	会 長	脇山 拓	

(1) 令和3年度健康課事業の実施状況について

資料1-1

事業名	実施内容	前年度との比較 受診者数、参加者数等	備考 (コロナ禍における対応など)	行動計画
スマート イート事 業	<p>○食事の適量、減塩、かしこい食べ方について普及啓発をした。</p> <p>○リーフレットを30歳、40歳、61歳健康メッセージへ同封した。</p> <p>○ポスターを作成し、にこふる館内、各庁舎、情報体験コーナーへ展示した。</p> <p>○市HPに掲載し内容を更新した。</p> <p>○各種保健事業や各地域の健康教室などの開催状況に応じて実施した。(ヘルスアップセミナー、さわやか健診、糖尿病予防健康相談等)</p>	<p>【食改会員研修参加者】(前期のみ実施) 141人 (R2 169人)(△28人)</p> <p>【食改養成講座】 10人 (R2 10人)</p> <p>【伝達講習会参加者】 7回 一般 656人 食改 15人 (1月17日現在) (R2 4回 447人)(3回増 209人増)</p> <p>【ヘルスアップセミナー】 夜コース受講者23人、午前コースは中止。 (R2夜コースは中止、午前コース受講者16人)</p> <p>【さわやか健診指導人数】 男 179人(R2 203人) 女 330人(R2 329人) 男女計 509人(△23人)</p> <p>【糖尿病予防健康相談】 実28人 延44人(1月15日現在) (R2実16人 延30人)(実12人増 延14人減)</p>	<p>・全ての事業において、参加者の健康チェック、手指消毒、マスクの着用の徹底、三密対策を実施した。</p> <p>・感染症拡大防止対策として、食改後期会員研修を中止し、研修資料の配布に替えた。</p> <p>・伝達講習会はコロナの感染状況を考慮し、調理実習を行わない地域もあり、資料提供や講話のみとし縮小して実施した地域が多かった。</p> <p>・ヘルスアップセミナーやさわやか健診時保健指導では、試食はせず講話や展示の実施とした。</p>	<p>I.健康増進 (1)栄養・食生活</p>

事業名	実施内容	前年度との比較 受診者数、参加者数等	備考 (コロナ禍における対応など)	行動計画
がん検診 受診率向上 対策事業	<p>○市民への周知啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・がん検診受診率向上対策キャンペーン(定住自立圏形成協定事業及び市単独事業)を実施した。</li> <li>・商工会議所等職域と連携した受診啓発を実施した。</li> </ul> <p>○受診環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日曜日がん検診、40歳総合健診、障害者通所施設健診を実施した。</li> </ul> <p>○未受診者勧奨の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子宮がん・乳がん未受診者へ勧奨通知を送付した。</li> <li>・がん検診精密検査未受診者に受診勧奨を行った。</li> </ul> <p>○がんに関する重点地区を指定し健康教育を行った。</p>	<p>【定住圏がんキャンペーン】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・来場者へのデイバック配布 760人 (R2 1,035人)</li> <li>・市民クイズ参加 101人 (R2 115名)</li> </ul> <p>【市単独がんキャンペーン】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・クイズ参加 364人 (R2 296名)</li> </ul> <p>【職域へのチラシ配布】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>4,100枚 (R2 2600枚)</li> </ul> <p>【子宮がん・乳がん未受診者勧奨】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>5,105人 (R2 5,203人)</li> </ul> <p>【がん検診受診者数】 (4月～10月までの比較)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①胃がん 9,339人 (R2 8,557人)</li> <li>②大腸がん 13,003人 (R2 11,986人)</li> <li>③肺がん 13,687人 (R2 12,476人)</li> <li>④子宮がん 5,278人 (R2 4,848人)</li> <li>⑤乳がん 2,537人 (R2 2,381人)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定住圏がんキャンペーンにおいては、啓発グッズ配布の際ビニール手袋を着用したり、会場が密にならないよう、内容と流れを配慮するなど感染防止対策を講じて実施した。</li> <li>・市単独キャンペーンは、昨年に引き続き総合保健福祉センター管内のクイズラリーにあわせて実施し、啓発グッズを参加賞として配布した。</li> <li>・職域へのチラシ配布は、出羽商工会による啓発協力が得られたことにより配布数の増加に繋がった。</li> </ul> <p>・令和2年度のがん検診受診者数は、新型コロナウイルス感染症の影響により、密を避け人数を減少しての検診の実施や住民の受診控えなどにより、令和元年度と比較して2割程度減少している。</p> <p>今年度は現段階では令和2年度と比較すると受診者は増加しているが、令和元年度との比較においては1割程度減少しており、コロナ禍の中で受診控えが続いていると推測される。</p>	I.健康増進 (5)がん

事業名	実施内容	前年度との比較 受診者数、参加者数等	備考 (コロナ禍における対応など)	行動計画
特定健診・特定保健指導	<p>○前年度12月に健診受診の意向調査を実施し申込をとりまとめた。</p> <p>○特定健診未申込者へ勧奨通知を送付した。</p> <p>○特定健診未受診者へ集団健診の全日程終了後に再度の健診日程を送付した。</p> <p>○特定健診の結果、腹囲・血圧・脂質・血糖値より生活習慣の改善が必要と認められた方に面接や電話、手紙等で保健指導を実施した。</p> <p>○健診異常値(血圧・血糖・脂質・腎機能)の受診勧奨判定値に該当を放置している者に、受診勧奨を実施した。</p>	<p>【特定健診受診者】 (4月～10月) 7,989人 (R2 6,448人)(△1,541人)</p> <p>【健診未申込者勧奨】 4,279人 (R2は実施せず)</p> <p>【健診未受診者勧奨】 1,446人 (R2 1,569人)(△123人)</p> <p>【特定保健指導利用者】 (12月末現在) 積極的 56人 動機付 244人 (R2積極的51人 動機付 228人) (積極的 5人増、動機付 16人増)</p> <p>【健診異常値放置者勧奨】 843人(R2 956人)(△113人)</p>	<p>・集団健診会場では感染症防止対策として、手指消毒、検温、問診を行った。</p> <p>・特定保健指導時にはアルコール消毒や対面を避けるなどの感染症対策をしっかりと行い実施した。</p>	I 健康増進 (6)糖尿病・循環器疾患
妊産婦健康診査・家庭子育て機能育成事業	<p>○安心して妊娠・出産・育児に臨めるよう切れ目のない支援を行う</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・妊娠届出時全妊婦との面談、妊婦健康診査へ助成を実施した。</li> <li>・妊産婦サポート事業による支援、プレママ教室、産後母子ケア事業、母乳・ミルク相談、全乳児訪問等を実施した。</li> <li>・子育て支援アプリケーション「母子モ」による情報発信を実施した。</li> </ul>	<p>・1/16現在 母子モ登録ユーザー数 1,173人</p>	<p>・病院では母親学級が中止となっているため、市のプレママ教室に参加できてよかったという声が多かった。8月はコロナの市内発生があったため中止している。</p> <p>・妊産婦への支援を産科医療機関と連携し、早期に訪問等を実施し、不安の軽減に努めている。</p>	II 母子保健 (1)妊娠・出産期
予防接種事業	<p>○風しん抗体価検査・5期接種の未受検者への勧奨はがきを送付し、事業を推進した。</p> <p>○子宮頸がん(HPV)予防接種については中学1年生から高校1年生相当の女子へ情報提供を行い、希望者が接種を受けることができるよう対応した。</p>	<p>・風しん抗体検査受検者数 R3:11現在 480人 (R2:573人)</p> <p>・5期の定期接種者数R3.11現在 108人 (R2:440人)</p> <p>・子宮頸がん定期接種者数R3.11現在 延630人 (R2:延288人)</p>	<p>・定期予防接種率はあまり変動なく、現在はコロナの影響は少ないと思われる。</p>	II 母子保健 (2)子育て期

事業名	実施内容	前年度との比較 受診者数、参加者数等	備考 (コロナ禍における対応など)	行動計画
歯科口腔 保健計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>○歯科健康教室の実施</li> <li>○幼児の歯科健康診査の実施</li> <li>○保育園等における歯科口腔保健の推進</li> <li>○にこふる情報体験コーナー、健康強調月間での館内ポスター掲示による市民への情報提供と啓発（青年期・壮年期における歯周疾患予防）</li> <li>○歯周疾患受診啓発のため、6月の歯と口の健康週間にあわせ、啓発用歯ブラシを企業献血の際に配布</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○歯科健康教室 R2/79回 2219人参加</li> <li>○幼児歯科健康診査 R2/658人(1歳6カ月児) 783人(3歳児)</li> <li>○キッズワールドあゆみ保育園での歯科健康教室(園児R3/9名参加)</li> <li>○上郷保育園むし歯予防教室(園児R3/35名参加)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症に、歯科医院で感染するのではと、不安に思い受診・治療を中断することを防止するため、歯周疾患検診受診券郵送の際、歯科医院はウイルス対策をしており安全である旨を記載したチラシを同封した。</li> </ul>	Ⅲ. 歯科口腔保健

事業名	実施内容	前年度との比較 受診者数、参加者数等	備考 (コロナ禍における対応など)	行動計画
<p>こころの健康づくり推進事業</p>	<p>○地域におけるネットワークの構築 鶴岡市自殺予防対策ネットワーク会議の開催とこころ元気アップセミナー等の協同事業を実施する。</p> <p>○自殺対策を支える人材の育成 こころのサポーター研修会(こころの健康づくり出前講座等)を実施する。</p> <p>○市民への周知と啓発 ・こころの健康づくり重点地区事業を実施する。 ・自殺予防週間・自殺対策強化月間に合わせて、関係機関の協力を得て、早めの相談とこころの相談先等の周知啓発を図る。</p> <p>○こころの健康相談・若者ひきこもり相談を実施する。</p>	<p>・ネットワーク会議 R2:年2回 R3:年2回実施予定</p> <p>・こころ元気アップセミナー R2:中止 R3:来場60人 オンライン33回線(52人) 合計112人</p> <p>・こころのサポーター研修会 R2:出前6回、市職員1回/年 R3:出前4回、市職員1回/年(4-12月)</p> <p>・こころの健康づくり重点地区事業(5地区) R2:20回(364人)/年 R3:10回(281人)/年(4-12月) *保健だより発行、全戸配布(241戸)</p> <p>・こころの相談(週1回) R2:来所延34人/年 電話延2人/年 R3:来所延38人 電話延2人(R3実績:4-12月)</p> <p>・若者ひきこもり相談(週1回) R2:来所延102人/年 電話延15人/年 R3:来所延83人 電話延9人(R3実績:4-12月)</p> <p>*令和3年自殺死亡者数 1月～11月までは24人で、令和2年同時期より4人減少。男性(17人)は女性(7人)の2倍以上。40～60歳代は昨年より3名減少。(地域における自殺の基礎資料より)</p>	<p>・ネットワーク会議やこころのサポーター研修会等の開催時はZoomで参加できるようにしている。</p> <p>・こころ元気アップセミナーでは事業所内研修として活用され、働き盛り年代、男性の聴講が得られた。</p> <p>・ホームページ、SNS等で相談窓口の周知啓発を行った。</p> <p>・重点地区事業が中止となった地区では、保健だよりを発行、全戸配布した。</p> <p>・対面での相談時は、パーティション設置、換気、消毒、健康チェック等の感染対策により実施。必要時電話相談にて対応。</p>	<p>IV. 自殺対策</p>

## 感染症対策について

### ＜新型コロナワクチン接種事業＞

ワクチン接種対策室兼務の健康課職員 11名

#### ○集団接種（毎回、健康課・対策室より7名従事）

■接種開始日 令和3年5月19日

クール	期 間	実施日数	対象年齢	使用ワクチン
第1・第2クール	5/19～8/10	76日	65歳以上	ファイザー
第3クール	10/1～11/3	10日	19歳以上	ファイザー
第4クール	11/5～11/28	6日	12歳以上	ファイザー
第5クール	11/30・12/28	2日	※19歳以上	※武田/モデルナ

■実施協力 鶴岡地区医師会・鶴岡地区歯科医師会・鶴岡地区薬剤師会

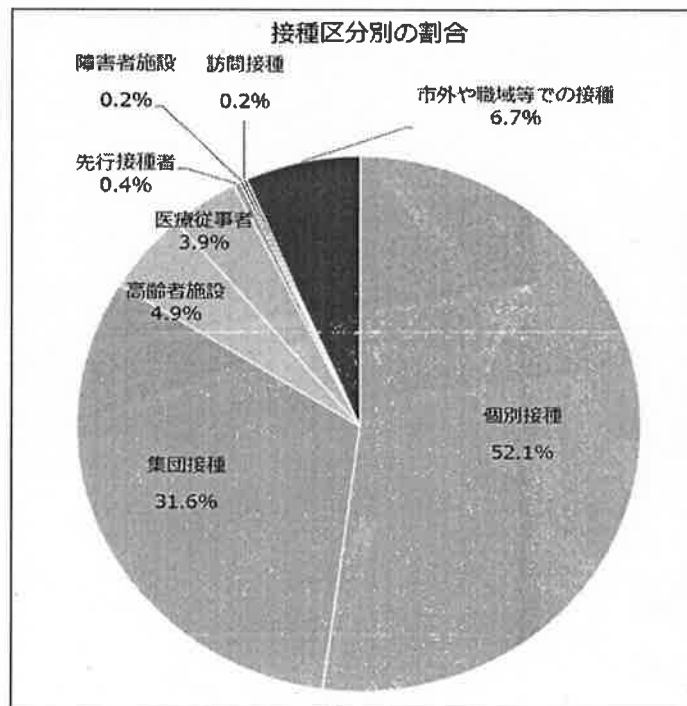
#### ○個別接種（実施医療機関での接種）

■接種開始日 令和3年5月24日

■接種実施医療機関 54医療機関（令和4年1月25日現在）

#### ○接種区分別接種状況（令和3年12月1日現在）

NO.	接種区分	接種数 (回)
1	集団接種	63,210
2	個別接種	104,142
3	医療従事者接種	7,789
4	先行接種	884
5	高齢者施設接種	9,724
6	障害者施設	427
7	訪問接種 (在宅訪問診療者)	336
8	市外や職域等での接種	13,533





## 新型コロナワクチン接種状況

○年齢別接種率の状況（1回目・2回目の実施状況）

令和4年1月24日現在

NO.	区 分	接種 対象者数※	接種者数（回）		接種率（%）	
			1回目 接種	2回目 接種	1回目 接種	2回目 接種
1	100歳以上の方	197	115	115	58.4	58.4
2	90～99歳の方	4,555	3,399	3,368	74.6	73.9
3	80～89歳の方	12,826	11,361	11,311	88.6	88.2
4	70～79歳の方	18,279	17,080	17,023	93.4	93.1
5	60～69歳の方	18,544	17,536	17,496	94.6	94.3
6	50～59歳の方	15,543	14,285	14,231	91.9	91.6
7	40～49歳の方	15,027	13,212	13,125	87.9	87.3
8	30～39歳の方	11,393	9,321	9,232	81.8	81
9	20～29歳の方	9,027	7,297	7,212	80.8	79.9
10	12～19歳の方	8,628	7,031	6,824	81.5	79.1
11	死亡・転出		1413	1262	-	-
合 計		114,019	102,050	101,199	89.5	88.8

(2) 「いきいき健康つるおか21保健行動計画」の進捗状況

資料2

分野	評価指標	指標出典	平成29年度 (2017年度) 現状値	令和2年度 (2020年度) 現状値	令和5年度 (2023年度) 目標値		
健康増進	栄養・食生活	毎食野菜を食べる割合	65.9%	—	68.0%以上		
		塩分をとり過ぎないようにしている割合	63.8%	—	65.0%以上		
		3歳児の肥満の割合	H29年度3歳児健診	3.7%	2.8%	3.0%以下	
		小中学生の肥満割合	H29年度鶴岡市児童生徒健康診断新体力テストのまとめ	小学生 9.1% 中学生 10.1%	—	小学生 8.0%以下 中学生 9.0%以下	
		成人の肥満の割合	H29 鶴岡市健康意識・行動調査	男性 32.7% 女性 20.9%	—	男性 32%以下 女性 20%以下	
	身体活動	健康づくりのために運動している人の割合	H29 鶴岡市健康意識・行動調査	33.6%	—	35.0%以上	
		1日合計歩行時間が30分未満の人の割合		38.7%	—	35.0%以下	
		定期的運動習慣者の割合		16.1%	—	18.0%以上	
	休養こころの健康	睡眠で休養がとれていないと思う人の割合(自殺対策計画指標)	H29 鶴岡市健康意識・行動調査	32.9%	—	30.0%以下	
	喫煙	喫煙者の割合	H29 鶴岡市健康意識・行動調査	20.6%	—	15.0%以下	
		家庭での受動喫煙の機会	H29 鶴岡市健康意識・行動調査	11.5%	—	10.0%以下	
		妊娠中・出産後の喫煙率(母子保健計画指標) 妊娠届出時(妊婦) 4か月児健診時(母親)	H29 鶴岡市保健活動のまとめ	1.7% 2.6%	0.7% 1.4%	0% 低下	
	がん	がん検診受診率	H29 鶴岡市保健活動のまとめ	胃がん	32.7%	27.5%	36.6%
				肺がん	41.1%	36.5%	43.9%
				大腸がん	38.9%	35.1%	41.2%
				子宮がん	32.6%	30.4%	35.0%
				乳がん	23.7%	20.9%	24.7%
		がん検診精密検査受診率	H29 鶴岡市保健活動のまとめ	胃がん	97.8% (H28年度)	98.0% (R元年度)	100%
				肺がん	88.3% (H28年度)	88.5% (R元年度)	100%
				大腸がん	82.0% (H28年度)	80.0% (R元年度)	100%
子宮がん				84.1% (H28年度)	91.9% (R元年度)	100%	
乳がん				96.4% (H28年度)	95.4% (R元年度)	100%	
糖尿病・循環器疾患	特定健康診査受診率	データヘルス計画	51.8% (H28年度)	48.6%	60.0%		
	特定保健指導実施率		31.3% (H28年度)	39.5%	60.0%		
	糖尿病精密検査受診率	H29 鶴岡市保健活動のまとめ	67.5% (H28年度)	79.4% (R元年度)	70.0%		
	さわやか健診の男性受診者のメタボ該当者及び予備群の割合		30.8%	31.5%	27.0%		

分野	評価指標	指標出典	平成 29 年度 (2017 年度) 現状値	令和 2 年度 (2020 年度) 現状値	令和 5 年度 (2023 年度) 目標値	
母子	妊娠・ 出産期	H29 鶴岡市保健活 動のまとめ	11 週以下の妊娠届出の割 合	92.9%	93.3%	95.0%以上
			妊娠・出産・子育ての相 談窓口を知っている人の 割合	89.6%	89.7%	95.0%以上
			産褥期訪問指導を産後 28 日未満に実施した割合	14.5%	18.6%	20.0%以上
			妊娠中・出産後の喫煙率 妊娠中：母子健康手帳 交付時	妊婦 1.7% 夫 44.2%	妊婦 0.7% 夫 35.6%	妊婦 0% 夫 35.0%以下
			出産後：産褥期訪問時	産婦 0.8% 夫 40.1%	産婦 1.2% 夫 35.0%	産婦 0% 夫 35.0%以下
	子育て期	育てにくさを感じたとき に対処できる親の割合	H29 すこやか親 子 21 問診項目	75.3%	86.9%	85.0%以上
		この地域で今後も子育て をしたいと思う親の割合		96.6%	96.8%	維持
		乳幼児健康診査受診率 4 か月児健診 7 か月児健診 1 歳 6 か月児健診 3 歳児健診	H29 鶴岡市保健活 動のまとめ	98.1% 99.2% 98.6% 97.9%	99.4% 97.9% 99.2% 99.2%	100%
		カウプ指数 18.0 以上（肥 満）の 3 歳児の割合		3.7%	2.8%	3.0%以下
		午後 10 時までに就寝する 3 歳児の割合	H29 鶴岡市 3 歳 児健康診査集計	74.0%	72.3%	85.0%以上
		むし歯のない 3 歳児の割 合	H29 鶴岡市保健活 動のまとめ	84.5%	90.0%	90.0%以上
		親が仕上げ磨きしている 1 歳 6 か月児の割合	H29 すこやか親 子 21 問診項目	73.9%	76.8%	80.0%以上
		乳幼児健診受診児の両親 の喫煙率 4 か月児健診 7 か月児健診 1 歳 6 か月児健診 3 歳児健診	H29 鶴岡市保健活 動のまとめ	父 40.3% 母 2.6%	父 32.7% 母 1.4%	低下
				39.5% 2.3% 41.9% 5.3% 45.2% 9.8%	34.3% 2.4% 35.5% 4.9% 37.5% 5.6%	
		1 歳 6 か月児までに四種 混合の予防接種(第 1 期初 回 3 回)を終了している割 合	H29 すこやか親 子 21 問診項目	78.6%	94.8%	95.0%以上
		1 歳 6 か月児までに麻し ん・風しんの予防接種を 終了している人の割合		89.4%	95.7%	95.0%以上

資料2

分野		評価指標	指標出典	平成 29 年度 (2017 年度) 現状値	令和 2 年度 (2020 年度) 現状値	令和 5 年度 (2023 年度) 目標値		
歯 科 口 腔	妊娠期 乳幼児 期	むし歯のない 3 歳児の割合	H29 鶴岡市保健 活動のまとめ	84.5%	90.0%	90.0%以上		
		3 回以上間食をする 1 歳 6 か月児の割合		22.0%	23.3%	15.0%以下		
	学齢期	12 歳児における 1 人平 均歯数	H29 年度鶴岡市 児童生徒健康診 断新体力テスト のまとめ	0.51 本	0.52 本	0.51 本 ※ 現状維持		
	青年期 壮年期	歯周疾患検診受診率		H29 鶴岡市保健 活動のまとめ	4.1%	4.4%	5.0%	
		歯間部清掃器 具を使用する 人の割合	20~39 歳	H29 鶴岡市健康 意識・行動調査	31.6%	—	40.0%	
			40~64 歳		44.8%	—	50.0%	
	高齢期	定期的に歯科検診を受診す る人の割合 (65~79 歳)		H29 鶴岡市健康 意識・行動調査	54.6%	—	57.6%	
		歯間部清掃器具を使用する 人の割合 (65~79 歳)		H29 鶴岡市健康 意識・行動調査	45.5%	—	50.0%	
	社会 環境	かかりつけ歯科医を持ち、 定期的に歯科検診を受診す る人の割合		H29 鶴岡市健康 意識・行動調査	47.8%	—	50.0%	
	自殺対策	自殺死亡率		人口動態統計 (厚生労働省)	16.4 (H28 年)	17.8  (R1 年)	15.7 以下  (R3 年)	15.4 以下  (R5 年)
悩みを抱えたり、ストレス を感じたときに、誰かに相 談したり、助けを求めたり することにためらいを感じる 人の割合		H29 鶴岡市健康 意識・行動調査	41.9%	—	/			
睡眠で休養がとれていない と思う人の割合			32.9%	—			40.0% 以下  30.0% 以下	

## (3) 令和3年度各所属での活動状況について(委員からの報告)

所属団体等	活動内容	コロナ禍での対応、実施にあたり工夫した点など
鶴岡地区歯科医師会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て支援センターからの乳幼児保護者への講演 年2回(今年度は6月、11月)子どもの口腔ケアについて講演 講演後は個別相談も開催</li> <li>・いきいき百歳体操講座での口腔機能維持向上講話への歯科衛生士の派遣 各団体の会場の近隣の歯科診療所より、講師として歯科衛生士を派遣。 歯科医師会作成プログラムをもとに、どの会場でも同じようなレベルの内容で講演を行っている。</li> <li>・休日歯科診療所 日曜、祝日の9時から15時まで、にこふるでの救急患者への対応。</li> <li>・8020よい歯の長寿賞表彰 8020達成者を鶴岡地区歯科医師会会員より推薦してもらい、10月に表彰を行った。荘内日報に受賞者全員(希望者)の名前を掲載した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>→ 感染対策を行ったうえで、人数を20名程度と制限し開催。</li> <li>→ 一般的な感染対策に加え、各会場で講師との距離を取るなど。感染拡大時には日程の変更などにも対応している。</li> <li>→ 感染拡大時も休診することなく開所。問診票の充実、フェイスガード、防護衣を健康課から支給の協力のもとに、感染対策を行い運営している。</li> <li>→ 感染対策のため、集団での表彰式は開催せず、代表者の自宅を会長が訪問し表彰を行った。</li> </ul>
山形県栄養士会鶴岡地域事業部	生活習慣改善のためのセミナーを2事業所にて行った。	セミナーや会議など、少人数での開催やICTを活用した。
鶴岡市小中学校養護教諭部会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 鶴岡市養護教諭実務研修会(7月6日) 鶴岡市養護教諭実務研修会小学校部会・中学校部会(11月4日) グループごとの研究について</li> <li>2. 田川学校教育研究会・養護教諭部会研修会(6月24日) ・小グループで、感染症対応や日常の執務についての情報交換などの話し合い</li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マスクを着用して参加</li> <li>・受付で手指のアルコール消毒</li> <li>・十分に距離をとって着席</li> <li>・昨年度までより研修時間を短縮した</li> </ul>

## (3) 令和3年度各所属での活動状況について(委員からの報告)

所属団体等	活動内容	コロナ禍での対応、実施にあたり工夫した点など
鶴岡市小中学校養護教諭部会	<p>田川学校教育研究会・養護教諭部会研修会(11月16日)</p> <p>講話「子どもの心の健康を守り育てるために」</p> <p>～コロナ禍で気をつけたいこと～</p> <p>講師 こころの医療センター 臨床心理士 木村智則先生</p> <p>3. 山形県夏季研修会(8月) オンライン研修</p> <p>全体講演 地区の研究発表(山形・上山・田川・高校置賜)</p> <p>4. 鶴岡市養護教諭実務研修会(9月2日)→オンライン研修に変更</p> <p>講話「子どものネットやゲームの使用問題について考える」</p> <p>講師 こころの医療センター 東海林岳樹先生</p> <p>鶴岡市養護教諭実務研修会(1月13日)は中止</p>	<p>→ ・9月の研修会は鶴岡市の感染状況を考えて、急遽オンライン研修に切り替えた。</p> <p>→ ・1月の研修会は鶴岡市の感染状況を考えて、急遽中止とし、メールで必要な情報を共有した。</p>
鶴岡商工会議所	<p>・会員事業所へ鶴岡市小規模事業者経営継続支援金、小規模事業者持続化補助金、事業再構築補助金、緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金、月次支援金、山形県事業継続応援給付金、鶴岡市新型コロナウイルス感染症対策資本金劣後ローン利子補給補助金等々を会報やホームページでお知らせし、相談の業務。</p> <p>・地域経済回復と会員事業所応援の為、つるおかスタンプラリー事業の展開と、首都圏向けオンラインショップ紹介事業の展開。</p> <p>・がん健診啓発チラシ配布協力(健康課記載)</p>	<p>・検定試験を広い会場で実施し、受験者の体温計測、消毒液の使用等、対応する職員を増員し対応。</p> <p>・会議ではマスクを使用し、換気をし、通常どおり開催した。</p> <p>・会議終了後の懇親会の中止、または1テーブルの人数を少数とした。</p> <p>・会議終了後に昼食を出していた会議では、弁当を配布し、持帰りとした。</p> <p>(飲食店の応援も兼ねる)</p> <p>・貸室借用は、来館者名簿を提出してもらい、県外はお断りした。</p>

## (3) 令和3年度各所属での活動状況について(委員からの報告)

所属団体等	活動内容	コロナ禍での対応、実施にあたり工夫した点など
鶴岡市農業協同組合	<p>&lt;健康サロン&gt;</p> <p>農業を営んでいる組合員さんのため、繁忙期を除いた10月～3月まで月2回ずつの実施。未永く農業に従事できるよう、運動は下半身の強化に特に力を入れている。自宅のできるプログラムも提供していただいている。参加者は毎回15名程度、運動時間は90分。</p>	<p>10月は全て中止、1月は2回目を中止。</p> <p>一人ひとりの間隔は2m以上離している。会場到着時に検温、手指消毒実施。</p> <p>運動中はマスク着用。運動終了後は使用物品を消毒している。</p>
慶応義塾大学先端生命科学研究所からだ館	<p>からだ館では、心のセルフケアのための「認知行動療法カフェ つむぐ会」を、臨床心理士の社会人大学院生が主軸になって、計12回開催しました。また毎月のがん患者サロン「にこにこ倶楽部」に加えて、若いがん患者さんのサロン「ハミング・るーむ」も定期開催するようになりました。さらに、絵手紙教室、茨木会など、市民の皆さんが少人数で集まって楽しい時間を過ごせるような、そんな場を継続しました。</p>	<p>感染対策には十分に気を使いました。コロナ前は、お茶とお菓子でホッと一息ついていたサロンは、すべて飲食は行わないで開催しました。</p> <p>特に、がんの患者さんも参加するサロンについては、ディスタンスをとるため、2部屋、3部屋に分かれて開催するという方法で対応しました。</p> <p>気分が落ち込みがちな時だからこそ、リアルで会える場、安心して話ができる場をつくっておくことの大切さを実感しました。</p>
鶴岡市保健衛生推進員会連合会	<p>6月に総会と、庄内保健所長の蘆野吉和様より講演をお聞きました。</p> <p>10月に毎年「市民健康のつどい」への参加をしていたのですが、今年度も中止になってしまい、保健福祉センターにこころふる館内に掲示をし、スタンプラリーを実施。11月・12月はステップアップ教室を2回シリーズで行いました。</p>	<p>どの事業にも人数制限をし、案内文書と「新型コロナウイルス感染症防止対策質問票」を同封し、記入して持参して頂きました。そして、受付時にも体温チェック・手指の消毒・マスク着用も忘れずに行いました。</p>
鶴岡市食生活改善推進協議会	<p>○会員研修……前期はコロナ前と同じく実施し、後期は中止しました。</p> <p>○食改養成講座……10名受講修了しました。</p> <p>○県食改普及事業……65歳以上の働き世代を対象に講習会と家庭訪問を併せて活動した。</p>	<p>○前期の会員研修について、1日の受付人数を制限し、期間を倍に増やした。</p> <p>○常に基本の感染症対策を徹底した。</p>

## (3) 令和3年度各所属での活動状況について（委員からの報告）

所属団体等	活動内容	コロナ禍での対応、実施にあたり工夫した点など
鶴岡フィットネス協会	鶴岡市ヘルスアップセミナーでは肥満改善のため、運動・食事指導による12週間の個別健康支援プログラムを実施した。 その他各地の教室は、にこふる、コミセン等会場閉鎖中は活動を休止した。	6月からのヘルスアップセミナーは夜コースを開催し、9月からの午前コースは中止となった。 マスク着用のまま運動しているが、運動実技は、気温によっては熱中症予防のため換気をしながらマスクを外す休憩を設けた。 表情による運動強度のチェックや体調確認がしにくいので、声かけを多くするようにしている。
スーパー健康づくりサポーター 喜楽喜楽	例年行っている「健康のつどい」は、今年度は人数を約半分にして実施しました。「オーラルフレイル」健口で、「健康長寿、いつまでも若々しく」口腔機能の低下をふせぐ、口の運動等の実技も有り、有意義な講演でした。	「つどい」の参加人数を制限したり、役員会も三役で極力集まることをやめていました。
すこやかな子どもを生ま育てるネットワーク推進委員会	年2回の推進委員会の開催。 各専門部において、研修部は公開講演会の開催、推進部は出前子育て懇談会の開催、編集部はすこやかネット通信の発行、子育てについての情報収集や啓発等の実施。	公開講演会は、会場聴講とZOOMによるオンライン聴講の方法で、対象者の希望に合わせて参加することができ、コロナ感染予防対策をとり実施した。子育て世代にとっては、家庭で聴講でき講評だった。
鶴岡市老人クラブ連合会	7/20 第8回公式ワナゲ大会      7/30 クラブづくり相互交流会 8/27 延期、11/17 会員研修会      9/14～20 高齢者作品展 10/15 第9回鶴老連公式ワナゲ交流大会 1/28 健康づくりを支援する研修会、「ポッチャ体験会」 2/16、健康増進に関する講会	体育館等で開催されるワナゲ大会は手指消毒・マスク着用・人数把握のため チェックリストの提出などを徹底し、クラブづくり相互交流会など室内で開催される研修会は人数制限をして全員に案内した。 8月のコロナ特別警戒の時期はすぐ延期とし、対応した。
鶴岡市自殺予防対策ネットワーク会議	こころ元気アップセミナー(10/28) こころの健康づくりだよりの発行(2月予定)	セミナーはハイブリッド方式(にこふる会場とオンラインによる参加方式)で実施した。



令和4年2月8日

## (4) いきいき健康つるおか21 保健行動計画の計画期間延長について

鶴岡市健康福祉部健康課

「いきいき健康つるおか21 保健行動計画」は、国の健康増進計画「健康日本21（第二次）」「健康やまがた安心プラン」と連動しており、令和元年度から令和5年度までの計画期間であったが、令和3年8月4日付けの国の告示により「健康日本21（第二次）」と合わせ「健康やまがた安心プラン」の計画期間が1年間延長され、令和5年度までとなったことから、「いきいき健康つるおか21」については、令和6年度まで計画期間を延長することとします。

## 1. 国の「健康日本21（第二次）」の計画延長について

## (1) 計画期間の状況

- ・「健康日本21（第二次）」の当初計画期間  
平成25年度から令和4年度までの10年間
- ・関連計画の計画期間  
医療・介護を含めた総合的な取組を行うことが可能となるよう、平成30年度より医療費適正化計画、医療計画及び介護保険事業支援計画の見直しの時期が一致させられており、令和6年度から次期計画期間が開始される。

## (2) 計画期間延長の趣旨

- ・自治体と保険者で一体的に健康づくり政策を運用するため、次期「健康日本21」を、医療費適正化計画、医療計画及び介護保険事業支援計画との計画期間と一致させることを目的とし、健康日本21（第二次）の期間を1年間延長する。

## (3) 改正の内容

- ・「健康日本21（第二次）」の改正後の計画期間  
平成25年度から令和5年度までの11年間
- ・「健康日本21（第二次）」に掲げる各目標に係る年及び年度については、計画期間の延長に伴う変更は行わない。

## (4) 次期計画策定スケジュール

- ・令和3年6月頃から最終評価を行い、令和4年夏頃を目途に報告書を作成
- ・令和4年夏頃より次期「健康日本21」について議論を開始し、令和5年春を目途に次期「健康日本21」を公表
- ・令和5年度に都道府県計画策定期間を設け、令和6年度から次期計画を開始
- ・次期「健康日本21」の計画期間は、医療費適正化計画等、関連計画の計画期間を考慮

のうえ設定

## 2. 「いきいき健康つるおか21 保健行動計画」の計画延長について

### (1) 計画期間の状況

- ・「いきいき健康つるおか21」の当初計画期間  
平成31年度（令和元年度）から令和5年度までの5年間

### (2) 関連計画との状況

- ・国、県と同様に、平成30年度より県の保健医療計画や医療費適正化計画等の見直しの時期が一致させられており、令和6年度から次期計画が開始される。

### (3) 計画延長の趣旨

- ・「いきいき健康つるおか21」は、健康増進法第8条第2項に基づく「市町村健康増進計画」であり、市民の健康の増進の総合的な推進を図るための方向性や目標を定めるものです。

「いきいき健康つるおか21」は、国の「健康日本21（第2次）」と県の「健康やまがた安心プラン」の内容をふまえ、「鶴岡市総合計画」の基本理念に沿って策定しています。国・県の方針を勘案し、策定・改定されるものであり、「健康日本21（第二次）」「健康やまがた安心プラン」と同様に、関連計画期間と一致させることを目的とし、「いきいき健康つるおか21」の計画期間を1年間延長するものです。また、計画の最終評価となる健康意識行動調査についても1年間延長します。

### (4) 改正の内容

- ・「いきいき健康つるおか21」の改正後の計画期間  
令和元年度から令和6年度までの6年間
- ・各目標に係る年及び年度については、「健康日本21（第二次）」「健康やまがた安心プラン」に合わせ、計画期間の延長に伴う変更は行わない。

### (5) 次期計画改定スケジュール

- ・令和5年度「つるおか保健行動計画」の最終評価（健康意識行動調査実施）予定
- ・令和6年度「いきいき健康つるおか21」の改定予定

### ◎主な関連計画の計画期間

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
(国) 健康日本21（第二次）	H25～R4										計画延長	
(県) 健康やまがた安心プラン	H25～R4										計画延長	
(市) いきいき健康つるおか21										H31～R5	計画延長	



健発 0804 第 9 号  
令和 3 年 8 月 4 日

各 

都道府県知事
市町村長
特別区区长

 殿

厚生労働省健康局長  
(公印省略)

「国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針の一部を改正する件」及び次期健康増進計画策定作業等について（通知）

「国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針の一部を改正する件」（令和 3 年厚生労働省告示第 302 号）が本日告示され、「国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針」（平成 24 年厚生労働省告示第 430 号。以下「健康日本 21（第二次）」という。）が改正された。

また、健康日本 21（第二次）の最終評価及び健康日本 21（第二次）に続く次期国民健康づくり運動プラン（仮称）（以下「次期プラン」という。）に係る検討の今後の進め方については、別添 1 のとおりであり、厚生科学審議会地域保健健康増進栄養部会で了承を得ているところである。

健康日本 21（第二次）の改正の内容及び次期プランを勘案した健康増進計画の策定の進め方は下記のとおりであるので、関係団体、関係機関等に対する周知をお願いするとともに、健康増進計画の実施及び次期健康増進計画の策定作業を進めていただくようお願いする。

## 記

### 1. 改正の趣旨

健康増進法（平成 14 年法律第 103 号）第 7 条第 1 項の規定により厚生労働大臣が定める国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針（いわゆる健康日本 21（第二次））については、令和 4 年度末までの期間を設定して国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な事項を定めているものである。

令和 3 年 1 月 21 日に開催された第 43 回厚生科学審議会地域保健健康増進栄養部会において、自治体と保険者による一体的な健康づくり政策を実施するため医療費適正化計画等の期間と健康日本 21（第二次）に続く次期プランの期間とを一致させること等を目的とし、健康日本 21（第二次）の期間を 1 年間延長することが了承された。

## 2. 改正の内容

「平成 25 年度から平成 34 年度まで」とされている健康日本 21（第二次）の期間を 1 年間延長し、「平成 25 年度から令和 5 年度まで」とすること。ただし、別表第 1 から第 5 までに掲げる各目標に係る年及び年度については、健康日本 21（第二次）の期間の延長に伴う変更は行わないこと。

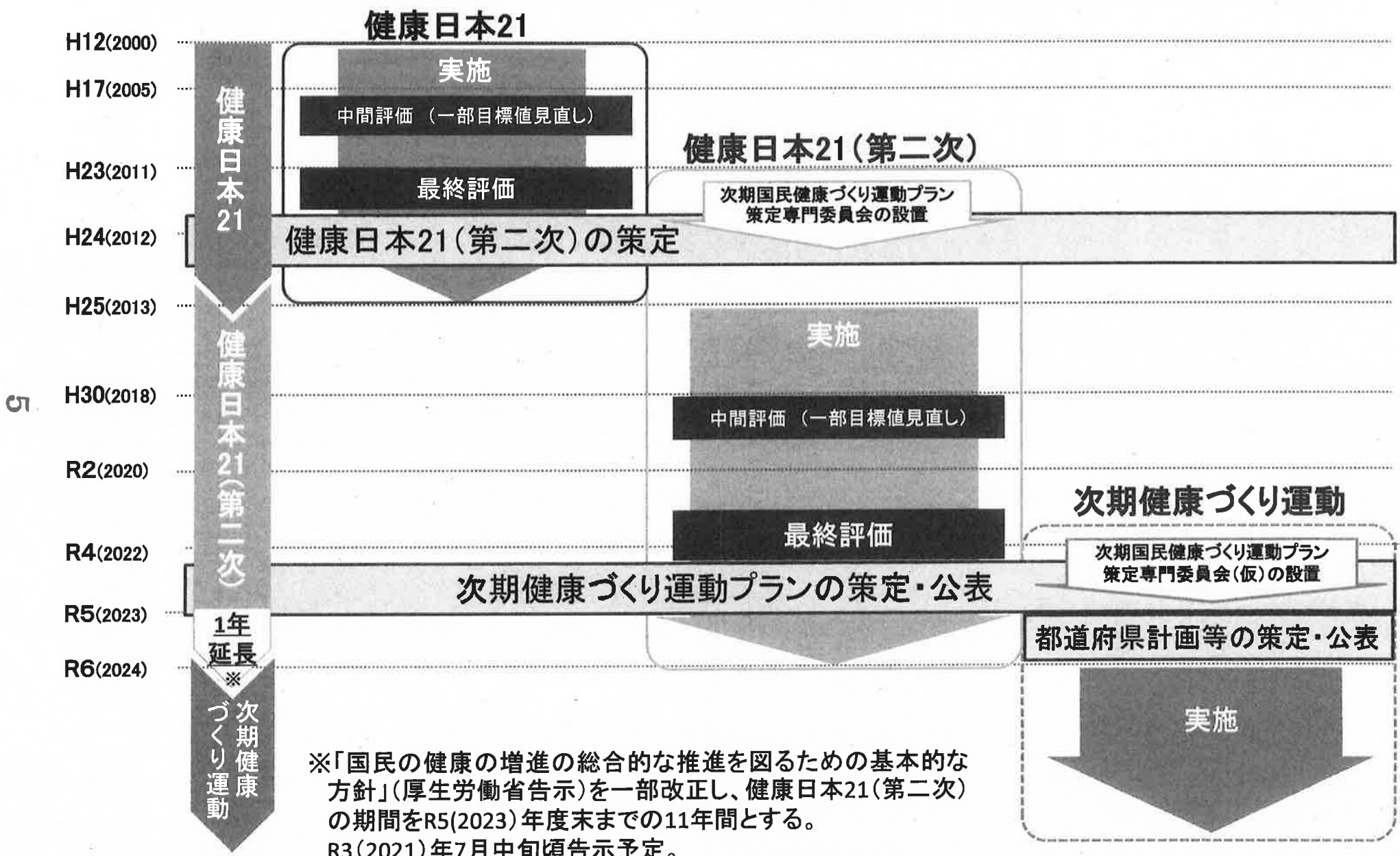
## 3. 次期国民健康づくり運動プラン（仮称）を勘案した健康増進計画の策定作業等

別添 1 及び別添 2 に記載のとおり、健康日本 21（第二次）は 1 年間延長するとともに、令和 4 年（2022 年）夏頃を目途に最終評価の報告書を作成し、令和 5 年（2023 年）春頃を目途に次期プランを公表することとしており、令和 6 年度（2024 年度）から実際に次期プランの開始を予定している。

次期健康増進計画については、次期プランを勘案して定めることとなることから、令和 6 年度（2024 年度）の次期プランの開始に合わせて計画期間を開始できるよう、次期プランが公表され次第、令和 5 年度（2023 年度）中に次期健康増進計画の策定の準備を進めていただきたい。

また、現在実施している健康増進計画については、健康日本 21（第二次）を勘案して延長する 1 年間（令和 5 年度（2023 年度））は、例えば令和 4 年・令和 4 年度を目標期間として設定している場合も改めて目標を再設定する必要はなく、従前より設定している目標の達成に向けて取組を継続していただきたい。

# 最終評価及び次期国民健康づくり運動プランの検討スケジュール



※「国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針」(厚生労働省告示)を一部改正し、健康日本21(第二次)の期間をR5(2023)年度末までの11年間とする。  
R3(2021)年7月中旬頃告示予定。

第 43 回厚生科学審議会地域保健健康増進栄養部会	別添 1
令和 3 年 1 月 21 日	資料 1-1

## 次期国民健康づくり運動プランの策定期間及び今後の検討の進め方（案）

### 1. 現行の計画期間

健康日本 21（第二次）の計画期間は、2013 年度から 2022 年度の 10 年間とされている。

### 2. 医療費適正化計画等の計画期間

医療・介護を含めた総合的な取組を行うことが可能となるよう、2018 年度より医療費適正化計画、医療計画及び介護保険事業支援計画の見直し時期が一致させられており、2024 年度から次期計画期間が開始される。

### 3. 検討の進め方

自治体と保険者で一体的に健康づくり政策を運用するために、上記計画と次期国民健康づくり運動プラン（次期プラン）の計画期間を一致させる。また、次期プランの策定後に都道府県等での計画策定のため 1 年程度の時間を確保することとしてはどうか。

具体的には、以下の対応とする。（別紙）

- ・ 2021 年度中に、厚生労働省告示を一部改正し、健康日本 21（第二次）の計画期間を 1 年間延長し、2013 年度から 2023 年度の 11 年間とする。
- ・ 2021 年 6 月頃より健康日本 21（第二次）の最終評価を行い、2022 年夏頃を目途に報告書を作成する。
- ・ 2022 年夏頃より次期プランについて議論を開始し、2023 年春を目途に次期プランを公表する。
- ・ 2023 年度に都道府県等が健康増進計画を策定する期間を設けた後、2024 年度から次期プランを開始する。医療費適正化計画等の計画期間を考慮の上、次期プランの計画期間を設定する。